

新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ

新型コロナワクチン接種の実施期間が、令和5年3月31日までに延長されます

①オミクロン株(BA.1型)対応型のワクチン接種が始まります

これまで使用されてきた新型コロナワクチンは、世界で最初に流行した株(従来株)をもとに作られたものです。

今回、ファイザー社・モデルナ社により、従来株に加えて、流行しているオミクロン株の成分を入れた新しいワクチン「オミクロン株対応ワクチン」が開発されました。

期待される効果

令和4年9月に開催された厚生労働省の審議会では、オミクロン株の成分を入れたワクチンを接種することで、以下の効果が期待できるとしています。

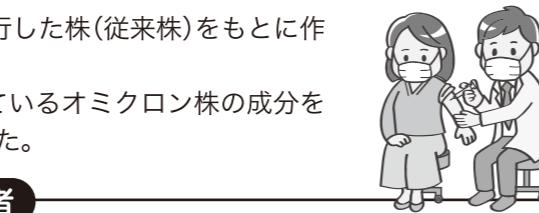
- ①従来株ワクチンを上回る重症化予防効果が期待できる
- ②短い期間である可能性があるものの、感染予防効果や発症予防効果が期待できる
- ③今後の変異株に対しても有効である可能性がより高い

今後のワクチン接種

日本国内では、令和4年9月下旬以降、従来株のワクチンからオミクロン株対応ワクチンへ段階的に切り替わっていきます。

対象者別接種するワクチンについて

接種内容	接種時期、ワクチンの種類
●1、2回目接種がまだの方	従来型ワクチンを速やかに接種
●3回目接種がまだの方	10月半ば以降、オミクロン株対応ワクチンによる接種
●4回目接種がまだの方	



対象者

従来株ワクチンを2回以上接種後、5か月を経過した12歳以上の方であれば、どなたでも接種を受けられます。基礎疾患の有無などによる制限はありません。

※初回接種(従来株ワクチン)を10月中に完了しなければ、令和5年3月までにオミクロン株対応ワクチンを接種できません。

接種回数

接種回数は、これまでにご自身が従来株ワクチンを接種した回数と続けて数えます。

また、オミクロン株対応ワクチンは、現時点では1人1回接種することができます。

②小児(5歳から11歳)の追加接種(3回目)が始まります

令和4年9月現在、オミクロン株の流行にともない、小児の感染者数も増加傾向にあり、重症例や死亡例の割合は低いものの、重症者数が増加傾向にあることが報告されています。

新型コロナワクチンの効果は時間経過とともに低下しますが、追加接種をすることで、効果が回復することが確認されています。そのため、小児(5歳から11歳)に対しても追加(3回目)接種を実施することとなりました。

対象者・接種間隔

5歳から11歳で、2回目接種から5か月以上経過した方

使用するワクチン

初回(1、2回目)接種で使用したワクチンと同じ、ファイザー社製の小児用ワクチンを用います。

※小児用ワクチンを2回接種し、現在12歳以上の方は、オミクロン株対応ワクチンにて3回目接種を受けます。

努力義務の適用について

令和4年9月6日、小児(5歳から11歳)の新型コロナワクチン接種についても、有効性や安全性に関する新たな知見を踏まえ、努力義務が適用されることとなりました。

努力義務とは、「接種を受けるよう努めなければならぬ」という予防接種法の規定のこと、義務ではありません。感染症の緊急のまん延予防の観点から、皆様に接種のご協力をいただきたいという趣旨で、規定されたものです。

予防接種の効果や安全性などについてご理解のうえ、接種を検討してください。

まだ初回接種を完了していない方で、接種を希望される方は、早めに子ども未来課までご連絡ください。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)

インフルエンザ予防接種費用の助成について

町では、インフルエンザの流行に備え、安心して予防接種を受けられるよう、次のとおりインフルエンザ予防接種費用を助成します。流行が始まる前に、早めの接種をお勧めします。

助成期間:令和4年10月1日(土)から令和5年1月31日(火)まで

65歳以上の方

福岡県内の協力医療機関で接種

無料で受けられます。(事前の手続きは必要ありません)

上記以外の医療機関で接種

一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成

- 接種前に子ども未来課にお越しください。書類の発行手続が必要です。(書類は子ども未来課のほか、たいへいの里、唐原コミュニティセンター、西吉富コミュニティセンターにも準備しています)

※満60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な障がいのある方も対象となります。事前に子ども未来課にご相談ください。

1歳から15歳までの方

上毛町、豊前市、吉富町、築上町の協力医療機関で接種

1回につき4,000円を上限に2回まで助成

- 町内保育所及び小中学校に在籍している方は、保育所、学校を通じて必要書類をお配りしております。

●必要事項を記入し、接種時に持参してください。また、保険証、子ども医療証、母子手帳を持参してください。

●接種料金は、助成金額(4,000円)が差し引かれた金額を医療機関の窓口で支払うことになります。
●料金が4,000円以下の場合、窓口での負担はありません。必要書類や保険証などを持参しなかった場合は、一旦全額費用負担していただきますのでご了承ください。

上記以外の医療機関で接種

一旦全額費用負担後、1回につき4,000円を上限に2回まで助成

- 接種前に子ども未来課にお越しください。必要書類をお渡しします。

16歳から18歳までの方

上毛町、豊前市、吉富町、築上町の協力医療機関で接種

4,000円を上限に助成

- 接種前に子ども未来課にお越しください。必要書類をお渡しします。

●必要事項を記入し、接種時に持参してください。また、保険証など住所のわかる物を持参してください。

●接種料金は、助成金額(4,000円)が差し引かれた金額を医療機関の窓口で支払うことになります。

●料金が4,000円以下の場合、窓口での負担はありません。必要書類や保険証などを持参しなかった場合は、一旦全額費用負担していただきますのでご了承ください。

上記以外の医療機関で接種

一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成

- 接種前に子ども未来課にお越しください。必要書類をお渡しします。

19歳から64歳までの方

医療機関の制限なし

一旦全額費用負担後、2,000円を上限に助成

- 接種前に子ども未来課にお越しください。必要書類をお渡しします。

19歳から64歳まで町民税非課税世帯または生活保護世帯の方
上毛町で妊娠届出をしている妊婦の方

医療機関の制限なし

一旦全額費用負担後、4,000円を上限に助成

- 接種前に子ども未来課にお越しください。必要書類をお渡しします。

※インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは、同時接種が可能です。
医療機関によって同時接種を行っていない場合もありますので、必ず事前に接種する医療機関にお問い合わせください。

※助成金交付申請の受付期限は令和5年2月28日(火)です。接種時は必ず保険証をご持参ください。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)